

## 京都市の歩み

### 京都市の誕生

明治22（1889）年4月1日、日本で初めて市制が実施され、全国で31の市が誕生し、その年のうちに39市となりました。このうち、国家的に重要な立場にあった東京市、大阪市、京都市の3大市には「市制特例」が適用され、市長は府知事が兼任し、職務は府の官吏が代行していました。

このように自治を制限された状態に対し、3大市の市民の間で特例廃止運動が起こり、約10年後の明治31（1898）年9月末に特例が廃止されました。こうして翌10月1日、京都市も一般都市と同じ市制を施行することになりました。これが京都市の誕生です。

明治22年12月1日現在

### 行政区の変遷

※市制施行以降の編入及び新設

人口：279,165人  
面積：29.77km<sup>2</sup>  
行政区：2（上京区、下京区）

明治

- 22年 4月 1日 市制施行
- 27年12月12日 下京区 > 葛野郡大内村大字八条の一部
- 35年 2月 1日 下京区 > 葛野郡大内村のうち大字東塩小路、西九条

大正

- 7年 4月 1日 上京区 > 愛宕郡白川村ほか7村（一部含む）
- 下京区 > 葛野郡朱雀野村ほか7町村（一部含む）

昭和

- 4年 4月 1日 上京区と下京区の区域の一部を分合し、**左京区・中京区・東山区**を新設
- 5年 1月 1日 東山区 > 左京区粟田口の一部
- 左京区 > 上京区賀茂
- 6年 4月 1日 上京区 > 愛宕郡上賀茂村ほか2村
- 左京区 > 愛宕郡修学院村ほか1村
- 中京区 > 葛野郡西院村の一部
- 東山区 > 宇治郡山科町
- 下京区 > 紀伊郡吉祥院村ほか1町
- 葛野郡花園村ほか9町村（一部含む）を市域に編入し、**右京区**を新設
- 伏見市ほか8町村を市域に編入し、**伏見区**を新設
- 23年 4月 1日 上京区 > 葛野郡中川村ほか1村
- 24年 3月 1日 左京区 > 上京区上賀茂の一部
- 24年 4月 1日 上京区 > 愛宕郡雲ヶ畑村
- 左京区 > 愛宕郡岩倉村ほか6村
- 25年 5月 1日 伏見区 > 下京区上鳥羽の一部
- 25年12月 1日 右京区 > 乙訓郡大枝村
- 伏見区 > 乙訓郡久我村ほか1村
- 30年 9月 1日 上京区を分区して**北区**、下京区を分区して**南区**を新設
- 32年 4月 1日 左京区 > 北桑田郡京北町大字広河原
- 伏見区 > 久世郡淀町
- 34年 4月 1日 上京区 > 北区出雲路の一部
- 34年11月 1日 南区 > 乙訓郡久世村
- 右京区 > 乙訓郡大原野村
- 35年 1月 1日 上京区と中京区のそれぞれ一部をもって京都御苑（上京区）を設置
- 37年 4月 1日 北区 > 右京区鳴滝の一部
- 38年 1月 1日 左京区 > 北区上賀茂の一部
- 51年10月 1日 東山区を分区して**山科区**、右京区を分区して**西京区**を新設
- 54年10月19日 右京区 > 北区大將軍の一部

平成28年10月1日現在

平成

- 8年 2月29日 伏見区 > 長岡京市との区域境界を修正
- 16年12月20日 伏見区 > 宇治市との区域境界を変更
- 17年 4月 1日 右京区 > 北桑田郡京北町

人口：1,474,735人  
面積：827.83km<sup>2</sup>  
行政区：11